

事業所名

発達支援室あかねっこ春日町教室 児童発達支援
発達支援室あかねっこ練馬教室 児童発達支援

支援プログラム

作成日

令和6 年

12 月

12 日

| | | | | |
|-----------|-------------|---|---------|---|
| 法人（事業所）理念 | | ・「障がい者を納税者に（自分らしく生きるために）」 私たちは障がいがあるなしに関係なく、地域社会で自分らしく生き生きと過ごせるよう、諦めない支援に取り組みます。（法人） | | |
| 支援方針 | | [障がい者を納税者に]というあかねの会の理念に基づき、将来社会の中で生きていく上で必要な「人に合わせる力、自己統制力」を育て、人の役に立ちたいと思う人に成長していくことを目的としています。一人ひとりの発達課題に合わせて目標を設定し、マンツーマンの個別指導や少人数のグループ指導を実施することでその子らしい成長発達を促します。更に目の前の課題だけでなく18歳以降の将来像をイメージして「今のような力を養うべきか」という観点から発達支援を行います。 | | |
| 営業時間 | | 9 時 0 分から 19 時 30 分までの6時間 | 送迎実施の有無 | あり なし |
| 支 援 内 容 | | | | |
| 本人支援 | 健康・生活 | ・入室時の健康状態の聞き取りを行います。（体調は変わらないか、怪我の有無等、あった場合に口頭で理由を確認します。）・生活活動についての相談をお受けします・入室後の手洗い・うがいを促します。（手洗いは必須ですが、難しい場合は除菌シート等で代用します。うがいは難しい子にも水を口に含むことから促します）。・必要なお子さんのおむつ交換、排泄介助、鼻をかむなど衛生面への援助、また、水分補給を促します。（運動遊びを行う子を中心に提供します。また、クールダウンの為に提供します。） | | |
| | 運動・感覚 | ・姿勢と運動・動作の向上のための支援を行います。（粗大運動による姿勢と運動能力の向上）・手指機能の発達を促します。・感覚の特性に配慮しつつ、複数の感覚が統合される支援を行います。 | | |
| | 認知・行動 | ・言語理解・概念理解・数概念理解など認知面への発達支援を行います。また、行動面（挨拶やふるまいなど）への支援も行います。 | | |
| | 言語コミュニケーション | ・理解言語・表出言語を増やすための関わりを1対1で行い、必要があれば複数の大人が関わります。 | | |
| | 人間関係社会性 | ・親御さんの了解のもとに、最初は1対1の固定の指導員との関わりで安心して教室内で過ごすことが出来るように支援します。スモールステップで複数の大人と関わることを学び、次に同じ時間帯利用のお子さんとの関わる機会を設けています。また、ご家庭からのご希望に合わせて幼児グループ活動へと変化させることで、少人数であればできることを確実にしていきます。 | | |
| 家族支援 | | ・必要に応じて支援場面の観察・参加をしたり相談援助を行います。 ・ご家族からの個別相談に応じます。 | 移行支援 | ・必要に応じて園や学校への移行に向けた取り組みを行います。 |
| 地域支援・地域連携 | | ・必要に応じて関係機関との情報共有・連携を行います。 | 職員の質の向上 | ・毎月1～2回の内部研修を行います。 ・外部研修受講の際には補助金制度があります。また、伝達研修を行います。 ・必要に応じてスーパーバイズを行います。 |
| 主な行事等 | | ・保護者会、家族会、講演会を開催しています。 ・避難訓練を毎年定期的に行います。 ・安全計画に基づいた安全指導を行います。 ・毎年自己評価を行い、保護者にはアンケートに答えていただく形で保護者の意見を頂戴し適正運営に努めています。 | | |